

いちご一会とちぎ国体下野市式典実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、いちご一会とちぎ国体下野市開催競技における式典の実施について、「いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画」及び「いちご一会とちぎ国体下野市式典基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

2 方針

式典は、競技会への参加意欲を高めるとともに、選手の検討を心からたたえるものとする。内容については、競技運営や選手のコンディションを配慮した上で、競技団体及び関係機関等と協力し、簡素な中にも心に残るものになるように創意工夫する。

3 式典運営

- (1) 式典の運営は、競技団体及び関係機関等といちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）の緊密な連携のもと、これにあたる。
- (2) 式典の協力者は、県内の学校及び関係機関等の協力を得て編成する。

4 式典内容

表彰式の内容は、概ね次のとおりとする。ただし、内容及び所要時間については、選手のコンディション等の配慮に努めるため、適宜変更できるものとする。

表彰式

- ア 開式通告
- イ 成績発表
- ウ 表彰状授与
- エ 大会会長トロフィー授与
- オ 閉会のあいさつ
- カ 歓送のことば
- キ 競技会終了宣言
- ク 閉式通告

5 式典音楽

式典音楽は、原則としてCD等を利用する。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会及び競技団体等が協議の上、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における式典実施についても、この要項を準用する。

附則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。